

2025年度 神戸女学院大学大学院文学研究科 一般聴講生審査出願要項

○出願資格

次のいずれかに該当する者。

- ・大学を卒業した者。
- ・文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者。

○出願手続

《受付期間》

2025年1月27日(月)・28日(火)・29日(水) (書留速達、受付期間内消印有効)
郵送に限る。必ず「書留速達」で郵送すること。

《出願書類》 審査料及び以下の書類等を出願先へ郵送。

- ① 聴講願書(本学所定の用紙)
- ② 聴講志願理由書(本学所定の用紙に聴講希望科目を明記のこと)
- ③ 最終出身学校の成績証明書または資格証明書
- ④ 健康診断書(本学所定の用紙を用い、願書受付日3か月以内に公的機関もしくはそれに準ずる病院で作成したもの。本学卒業見込みの者は、証明書自動発行機の診断書でも可)
- ⑤ 住民票記載事項証明書(発行日より3か月以内)、または外国人登録済証明書(3か月以内に発行された、在留資格及び期間が明記されたもの)
- ⑥ 審査料(5,000円。ただし本学院設置の諸学校卒業生は不要。無記名の定額小為替にて送付のこと。いったん納入された審査料は、理由の如何に関わらず返還しない)

《提出先 & 問い合わせ》 神戸女学院大学文学部事務室・文学研究科

〒662-8505 西宮市岡田山4-1 TEL 0798-51-8557 E-mail : g-office@mail.kobe-c.ac.jp

○選考方法

神戸女学院大学・神戸女学院大学大学院の卒業生は書類審査のみ

その他の志願者は、下記日程で面接を実施する。

《面接日時》2025年2月13日(木) 16時(予定)

《集合場所》文学部事務室

《可否通知》志願者全員に2025年2月18日(火)付で判定結果を書留郵送

○入学時期・在学期間

入学は学年または学期の始めとし、在学期間は1年または半年とする。

○履修を認める単位数

履修できる単位数は、1年間に12単位以内とする。

ただし、実習等授業担当者の判断によって聴講を許可しない場合がある。

○聴講料

1単位につき7,500円

(いったん納入された聴講料は、理由の如何に関わらず返還しない)

※ID取得を必要とする科目を聴講する場合は、別途実習費を徴収する場合がある。

○合格後提出が必要なもの

聴講生証作成の写真データ(詳細は聴講可否通知に記載)

○その他

- ・本研究科学生の履修者がいない場合、その授業科目は開講中止とする。その場合でも審査料は返還しない。
- ・願書に記載した授業科目以外は登録できない。
- ・願書出願時点からの科目変更は一切認めない。
- ・定められた日時に登録手続をしなかった場合は、聴講許可を取り消す。
- ・聴講した授業科目について所定の試験を受け、合格した場合は、聴講証明書を求めることができる。ただし、単位の認定は行わない。
- ・聴講生については、特に定めのない限り本学学生に関する規定を準用する。